

平成29年11月14日（火）

午後 3時30分 開会

午後 4時05分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔報告案件〕

1 半田市公共建築物等点検の手引きについて

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

中川健一議員：点検の結果をどうやって市民に情報公開するのか、決まったルールがあれば教えてください。

竹部益世企画部長：現在、市民への公表については予定をしておりません。これはあくまでも内部の管理ですので、もしC判定のものがありましたら、専門的な、もう少し深く業者による点検ですとか、そういうふうに入っていくということで、この段階で市民に情報公開するということは考えておりません。

中川健一議員：市民もきちっと情報を知って、12万市民できちっと監視しながら、改善を進めていくということが重要だと思いますけども、ぜひそういう検討もしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

竹部益世企画部長：第一段としてこういう手引き、基本的なルールを定めて、職員でやっていきたいと思いますということで、取っ掛りはここまでやりましたので、実施する中で必要があれば考えていきたいと思います。

中村宗雄議員：3点ほどお聞きをしたいのですが、まずこの半田市公共施設等総合管理計画推進チームというのは、いったいどういう人たちでチームを組まれているのか、2点目はこの手引きを見させていただいていますと、用語解説がついています。建築の専門家が見ればわかるような用語が、躯体とは何ですかとか、コンクリートは何だとか、そんな用語解説を見ていると、きっと全然そういうことの知識のない方が、手引きをみれば誰でも公共施設が管理できるというような観点でこれは作られているのか、3つ目は誰でもできるというのが、建築の専門性のない方たちが点検をして、本当に正しい点検が行えるのか、例でいうなら、半田市は公園にある遊具すら、ひとつひとつが専門業者に点検をいただいていると思います。それで、A B C Dの評価をいただいているわけですが、それよりはるかに高度な公共建築物の判定をこの手引きですということが、無謀なことに感じるのですが、そこら辺の3つについてお答えいただければと思います。

竹部益世企画部長：推進チームにつきましては、平成28年度に作成をいたしました半田市公共施設等総合管理計画を推進するために、施設を所管する23課と企画課で構成しております庁内の横断的な組織です。2点目の用語解説ですが、専門知識を必ずしも持った職員ばかりではないので、基本的な用語解説を示していく中で、素人でもわかりやすいような言葉で補足するような資料集といたしました。点検につきましては、これまでも、初期の発見が遅れてその後の重大な、修繕費の高騰だとか、あるいは見逃したがゆえに事故が起こっ

てから、壁が落ちてからだとかということもありましたので、それを未然に防ぐ、できるだけ早めに措置をするということで、まずは初期の段階として担当職員がきちっと管理をする、気持ちだけではなかなかわからないので、こういった点検項目を明らかにして、標準的な一定の水準を保って初期の判定をしていきたい、それで危険個所が、危険と判断されたものにつきましては、さらなる専門業者による調査等を実施していきたいという流れであります。

中村宗雄議員：心配しているのは、以前きつと雁宿ホールで何かが落下して車が壊れたと、よくよく見てみると、どこどこが錆びていましたと後からわかるから、こういうことが起きてきたと思うのですが、要するに各23課がありまして、施設の長となる人たちがこのマニュアルを基に点検して、本当にそういうことが未然に防げるかどうかということがお聞きしたかったのです。冒頭に笹子トンネルの話をされましたけれど、初期になれば初期になるほど素人ではわからないものだと思うのです。明らかに腐っているとか、あきらかにひびが入っているとか、明らかにどうかなっていれば、誰でもわかるのですが、それが兆候というのがわからないのに、本当にこういうマニュアルで今言われたようなことが実現できると思ってるのかということをお聞きしたかったのです。

竹部益世企画部長：専門的な法定点検は必ず実施していきます。従来それしか方法をやっていなかった、気を付けてくださいという意識啓発はしておりましたが、それさえもできていなかったというところで、もう一歩進んで、できることをこれで防いでいきたいということで、必ずしもこれですべてがというふうには思っていないかもしれませんが、少しでもこれで減らせるような努力をしてまいりたいということで作成いたしました。

山本佳代子議員：法定点検はしているということですが、何年に一回ということが決まっていて、今現状どうなっているのかということと、点検回数一回を管理者という方がやってくれるということなのですが、本当にそれがきちんとできるのかというようなことが大変不安であるということで、そこら辺はどのように指導されていくかということをお聞きしたいのですが。

竹部益世企画部長：法定点検につきましては、それぞれ部所、箇所によって決められた回数がありますので、それは適切にやっております。そこで問題が起こった内容につきましては、必要なものは当然予算措置をして、あるいは数年間の計画の中で実施しているというものもあります。2点目の不安であるということですが、私どもとしては今までやっていたこと以上にこれをもってできるだけ事故を防ぎたいということで、今までより何かが後退するわけではなくて、さらに加えて職員の日常的な管理の中にこういうことを加えていきたいというものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

2 パブリックコメント手続の実施について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

折戸富和健康こども部長：資料に基づき説明

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：障がい福祉計画のパブリックコメントを求める案件につきまして特に障がい者向けの方たちのご意見を寄せていただくために、例えばこのような文字媒体ではなくて、点字であるとかそういうような配慮というのはされる予定はありますか。

新村隆福祉部長：実際のところ、現状においてはそういったことはされておられません。ただ、今ですと市報の、録音して聞いていただくとか、そういった配慮は続けていきたいと考えております。

中川健一議員：この公園は近くに図書館だとか、博物館だとか、あるいは展望台のある任坊山公園とか隣接しているのですが、そことの連携というか、連動性というのは何か考えてあるのでしょうか。

榊原康仁建設部長：そもそも任坊山公園は、今の供用開始する山のところと宮池を含めて、全体が任坊山公園になります。図書館・博物館との連携というところでは、宮池の歴史みたいなところを案内看板、こういった歴史がありますみたいなものを、河合先生と調整してそういった案内看板を置こうとかいうことをやっています。

中川健一議員：上の公園との連携は。

榊原康仁建設部長：道路を挟んでいますけども、園路というのか、上からきて道路を渡るのですけども、渡ってこちら側に来るように、そういった動線はつながるように考えています。

3 台風21号の通過に伴う被災について

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明
質疑なし

4 暫定用途地域の解除（岩滑東町周辺地区）について

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明
質疑なし

〔その他〕

・ 半田市総合防災訓練について

久世孝宏議長：11月17日から3日間の予定で半田市の総合防災訓練が開催されます。特に今、議会として、あるいは議員個々に対して何かこうするとか、こういう予定があるということは発表されていませんが、今回の訓練の趣旨を改めて確認しますと、実際何が起きるかわからないというなかで、それぞれの時間において、いろんな想定が防災監かどなたかから付与されるという状況であります。ですので、議会もそのように対応していきます。何か確認しなければいけないようなことがあれば、その時に初めてそういうことがわかって、その対応をとっていくという手法ですのでよろしくお願いしたいと思います。時間帯がある程度決まっていますので、17日、まず6時に地震が起きます。それから2時間ぐらいが最初の訓練期間、その日のまた3時から5時が訓練期間、18日が6時30分から8時30分までが訓練期間で、19日、日曜日は午前中がというふうになっています。予定ではその間に何かしらの事態が起こるか

もしれないので、例えば朝早く電話をかけることになるのかもしれませんが、メールを送ることになるかもしれませんので、それは訓練の一環としてご協力をお願いしたいというふうに思っています。詳細の時間等は10月10日の全員協議会のときに、大体の予定が示されております。6時に想定としては、半田市の最大震度は6強です。たぶん皆さん震度6の地震が起きれば、大部分の方は目が覚めると思いますので、そこで一旦起きていただく、そのあと地震が起こったときに、議員としてどのような行動をとっていくかということをイメージしながらこの3日間を過ごしていただけたらいいのかなと思っています。